

杉並区立自転車駐車場
ご利用にあたってのお願い

杉並区立自転車駐車場は多くの方が利用する公共施設です。ルールとマナーを守って利用しましょう。

次の注意事項を守っていただけない場合、使用の承認後であっても駐車場の使用を停止させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

注意事項

○近隣や他のお客様へ迷惑となるような行為はしないでください。

- ◆自転車に乗ったまま場内を走行しないでください。
- ◆大きな音を立てる・大声を出すなどの騒音を立てないようにしてください。
- ◆駐車箇所以外（通路等）には、駐車しないでください。
- ◆自転車以外は駐車できません。その他の物は置かないでください。
- ◆危険物等の持ち込みは固くお断りします。
- ◆ゴミ等は各自でお持ち帰りください。
- ◆場内は禁煙ですので、喫煙はご遠慮ください。

○杉並区立自転車駐車場は、

自転車をお預かりするものではなく、駐車場所を提供するものです。

- ◆利用者が自己の責任において、自転車の管理をお願いします。
- ◆わずかな時間でも必ず自転車の鍵をかける等、**防犯対策**をしてください。
- ◆区は、自転車の破損・盗難等については一切責任を負いません。

○7日間を超える無断駐車は、杉並区立自転車駐車場条例等により撤去します。

- ◆使用料が**未払い**（無断駐車）の自転車は撤去します。
- ◆撤去した自転車の返還には、撤去手数料 5,000 円がかかります。
- ◆日をまたいで引き続き翌日以降も駐車する場合、次の2点にご留意ください。
 - ・**1日使用**は入場当日の 24 時（午後 12 時）まで 100 円の前払方法です。
入場当日に駐車予定の日数分の使用料をまとめてお支払いください。
 - ・ただし、機械式ゲート施設や電磁ロック式ラックの**1回使用**の場合は、入場から 24 時間まで 100 円の後払方法のため、7日を超えて連続で駐車する予定がある場合のみ、**事前に管轄の管理事務所にご相談ください。**

○利用者が、駐車場の施設等を損傷させたときは、その損害を賠償していただきます。

杉並区立自転車駐車場（バイク置場含む）
ご利用にあたってのお願い

杉並区立自転車駐車場は多くの方が利用する公共施設です。ルールとマナーを守って利用しましょう。

次の注意事項を守っていただけない場合、使用の承認後であっても駐車場の使用を停止させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

注意事項

○近隣や他のお客様へ迷惑となるような行為はしないでください。

- ◆自転車・バイクに乗ったまま場内を走行しないでください。
- ◆場内では、バイクのエンジンを必ず切ってください。
- ◆大きな音を立てる・大声を出すなどの騒音を立てないようにしてください。
- ◆駐車箇所以外（通路等）には、駐車しないでください。
- ◆自転車・バイク以外は駐車できません。その他の物は置かないでください。
- ◆危険物等の持ち込みは固くお断りします。
- ◆ゴミ等は各自でお持ち帰りください。
- ◆場内は禁煙ですので、喫煙はご遠慮ください。

○杉並区立自転車駐車場は、

自転車・バイクをお預かりするものではなく、駐車場所を提供するものです。

- ◆利用者が自己の責任において、自転車・バイクの管理をお願いします。
- ◆わずかな時間でも必ず自転車の鍵をかける等、**防犯対策**をしてください。
- ◆区は、自転車・バイクの破損・盗難等については一切責任を負いません。

○7日間を超える無断駐車は、杉並区立自転車駐車場条例等により撤去します。

- ◆使用料が**未払い**（無断駐車）の自転車は撤去します。
- ◆撤去した自転車の返還には、撤去手数料 5,000 円がかかります。
- ◆日をまたいで引き続き翌日以降も駐車する場合、次の2点にご留意ください。
 - ・ **1日使用**は入場当日の 24 時（午後 12 時）まで 100 円の前払方法です。
入場当日に駐車予定の日数分の使用料を**まとめてお支払いください。**
 - ・ ただし、機械式ゲート施設や電磁ロック式ラックの **1回使用**の場合は、入場から 24 時間まで 100 円の後払方法のため、7日を超えて連続で駐車する予定がある場合のみ、**事前に管轄の管理事務所にご相談ください。**

○利用者が、駐車場の施設等を損傷させたときは、その損害を賠償していただきます。